

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月25日
【事業年度】	第109期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 杉山 博孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	(03)3287 5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 四塚 雄太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	(03)3211 0277
【事務連絡者氏名】	経理部長 四塚 雄太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱地所株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） 三菱地所株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目3番1号） 三菱地所株式会社大阪支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出いたしました第109期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書に添付しております当連結会計年度の連結財務諸表に対する独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

当連結会計年度の連結財務諸表に対する独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

（訂正前）

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成23年3月25日）等を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

（訂正後）

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成23年3月25日）等を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。